

## 外部評価報告書（2023年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

### （1）温室効果ガス排出量・エネルギー使用量

| 評価意見  | 対応状況及び対応の方向性   |
|---|--|
| <p>2013年度比29.8%削減とまずまずの成果が得られているが、2022年度からの町田市バイオエネルギーセンターでの発電利用開始という特殊事情も考慮すると、更なる取り組みが求められる。</p>  | <p>市有施設の脱炭素化を着実に進めるための取り組みとして、2024年3月に、町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインの改定を行い、再生可能エネルギー由来の電力調達について追記しました。この改定内容に基づき、2024年3月には排出量割合の大きい小中学校62校と教育センター、同年9月には一部の下水処理施設においても風力由来の再生可能エネルギー100%電力を導入しました。これは、町田市の公共施設で使用する電気の約44%に相当します。また、年間約12,300t-CO<sub>2</sub>の排出量を削減することができます。</p> <p>町田市で再生可能エネルギー由来の電力を積極的に推進していくために、2024年10月に「町田市の電力調達に関する環境配慮方針」を策定しました。方針に基づき、更なる温室効果ガス排出量の削減に努めます。</p> |
| <p>温室効果ガスの削減には、下水処理場におけるバイオ発電による電気使用への切替えや清掃工場の建替えにともなう町田リサイクル文化センターにおける電気使用の終了といった状況の変化が大きく寄与している。今後こうした新たな大幅削減策を期待するのは難しいであろうことから、来年度以降も2030年目標に向けた着実な排出削減が実現できるか懸念されるところである。</p>   |  |
| <p>2019年度からは随意契約分も含めて、排出係数実績値が環境省が示す代替値未満の複数事業者から見積もりを徴収するようルールを統一化したことは、低炭素電力の調達に資する取組みとして評価できる。一方で、調整後排出係数が契約時に用いた基礎排出係数を上回ってしまうケースがあり、想定よりも削減効果が得られないという状況がある。この点は、市が予見しコントロールできる余地はないものの、結果的に代替値以上となった事業者についてはその要因を把握しておくとともに、同一事業者でそうした状況が続くような場合で要因如何によっては次期契約対象から除外するとか、入札において劣後させるといった、何らかの対応策も考えられるのではないかと</p> |  |
| <p>前年度比でも温室効果ガス排出量は17.3%削減された。庁舎で電力使用量の削減やCO<sub>2</sub>排出係数の低い電力を利用し削減を図られた。小・中学校では電力使用量が増加したもののCO<sub>2</sub>排出係数の低い電力を利用し排出量を削減された。2013年度比29.8%と評価基準では「3」だが、総合的に「4」と評価した。引き続き目標達成に向けた取組みを継続していただきたい。</p>   |  |
| <p>2030年に向け高い削減目標を設定したことに加え、CO<sub>2</sub>排出係数の低い電源導入を推進していることは評価できる。</p>   |  |

## (2) 資源（廃棄物・紙）

| 評価意見   | 対応状況及び対応の方向性  |
|--|---|
| <p>市庁舎の廃棄物排出量、2019年度比13.7%削減と成果が達成されているが、今後の更なる取り組みのために、目標値の更新の必要がある。</p>  |   |
| <p>確かに第5次環境配慮行動計画では2025年までに市庁舎（本庁舎）から排出される事業系ごみを2019年度比で10%削減することを目標としているが、同時に取組内容として「市で管理している施設から排出される事業系ごみの削減」を記載している。さらに、同行動計画の目標値の根拠を提供している第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランでは、「公共施設から排出される事業系ごみの削減」として10%の削減目標値を掲げており、これは市庁舎に限定した目標値ではないものと考えられる。そうすると、今回の町田市環境EMSにおいて市庁舎から出る事業系ごみだけを対象として把握するだけで良いのか疑問が湧く。例えば2021年度では市庁舎の事業系のみ限定すると、市施設から出る廃棄物量全体のわずか5%強の数値しか把握しないことになってしまう。せめて参考値として市施設全体の廃棄物量とその内訳、再利用率をこれまでと同様にフォローしていく必要があるのではないか。昨年度指摘した「その他一廃」や「その他産廃」のより詳細な組成分析とそれを踏まえたさらなる再利用率向上に向けた検討にもつながらないおそれがある。</p> | <p>市では、第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（2021年3月策定）では2025年度までに10%削減を掲げております。この目標を2022年度にすでに達成したため更なる削減を目指し、15%削減することを目標値としました。これに伴い、第5次環境配慮行動計画についても計画改定を待たずに、上記の目標値に合わせ、廃棄物排出量の更なる削減に取り組んでいきます。</p> <p>また、市庁舎以外の大規模事業所における廃棄物排出量については、条例の規定により「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」を毎年5月末日までに市長に提出としております。この報告内容から2023年度は前年度と比較して、施設種別によって多少の増減はありますが、概ね横ばいとなっております。</p> <p>取組の指標などについては、「町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」と整合を図っており、公共施設から排出される事業系ごみの削減の取組に関する進捗点検については、町田市廃棄物減量等推進審議会で行ってまいります。</p> |
| <p>2022年度という早い時期に10%削減の目標値が達成できたことは大いに評価される一方で、この数値で固定してしまうことの妥当性やさらなる削減可能性についても今後数年の状況を踏まえて検討していく必要があるのではないか。</p>   |   |
| <p>2019年度比13.7%削減と大きな成果を上げるにあたり、業務においては文書の起案・決済の電子化、ビジネスチャットの活用、タブレットを使用した文書の電子共有の普及で紙購入量を削減し、事業系のごみはリサイクルを行うなど、ごみを出さない取組みは評価できるため評価基準に照らし合わせ「5」と評価した。引き続き更なる削減努力をお願いしたい。</p>  | <p>2024年度の新たな取り組みとして、各執務室の打合せスペースにモニターを設置しました。このモニターとPCを接続することで、電子データによる資料共有が行えるようになり、庁内の打合せ時における紙使用量の削減を行うことができました。</p> <p>今後とも更なる紙使用量の削減に向け取り組んでいきます。</p>   |

## (3) グリーン購入達成率

| 評価意見  | 対応状況及び対応の方向性  |
|---|---|
| <p>82.3%と前年度比1.2ポイント向上したとはいえ、そもそも100%が望ましい。</p>   | <p>各職場が意識してグリーン購入ができるよう、グリーン購入に関する普及啓発は引き続き行っています。2024年度からは、更なる意識の向上に向け、四半期ごとに達成率を全庁に周知していきます。また、全庁の達成率以下の部については、ヒアリングを行い、改善への助言・指導をしていきます。</p> <p>また、非適合の購入理由は、調査やヒアリング等を通じて把握し、必要に応じ全庁的な情報共有を行っていきます。</p> |
| <p>2022年度は、小・中学校におけるグリーン購入達成率が前年度比1.8%の向上は評価できるが、非適合品購入の「その他」(18.0%)のうち、「意識しないで購入した」という理由でグリーン購入に至らなかった記載がある。購買を担当する方の意識高揚に繋がる研修や意識調査等、属人的な要因を最小化するための取組みが必要と考える。過去2年間における経年変化を加味すると、徐々にグリーン購入率は向上しているが、評価基準に基づき「2」と評価した。</p> |   |
| <p>前年に比べて改善がみられる。グリーン購入達成率の向上も重要であるが、本来は「購入の必要性を考え」た上での購入であるので、新たに購入する品目だけでなく過去に購入したものを有効活用しているなどについても、把握できるとよいのではないだろうか。</p>   |   |
| <p>実質的にグリーン購入調達率は「小・中学校」の割合が支配的なため、個別品目調査とその購買理由、代替の可否など集中的な調査検討と改善方法の情報共有を検討してもらいたい。</p>   |   |

## (4) エコオフィス活動 (職員共通・施設担当部署)

| 評価意見  | 対応状況及び対応の方向性  |
|---|---|
| <p>各職場のエコオフィスサポーターが評価されていると認識しているが、グリーン購入項目が低いようだ。目標達成に向けた取組みにもあるようにエコオフィスサポーターの変更時に大きな差異が生じないような取組みと節電やグリーン購入における意識高揚の取組みを進めていただきたいと考えるが、取組みにさまざまな工夫が見られる等、その意識の高さで「4」と評価した。</p> | <p>エコオフィス活動（職員共通）について、2024年度から目標設定を各課で設定するように変更しました。</p> <p>また、評価者によって差異が生じないよう、チェックシートの評価に差異が出やすい項目については説明を追記するなどわかりやすい様式に変更しました。</p> <p>具体的な例としては、上記などの理由のため、評価の低かった昼休み時の照明消灯についての評価が、2023年度大きく改善されました。</p> |
| <p>取組み例を見る限り、「できるだけ」など内容があいまいなところが低い点数の一因ではないかと感じた。</p>   |   |
| <p>概ねかなりの取組みがなされている。評価者の基準にブレがあるので、評価基準を統一する工夫が必要である。</p>   |   |
| <p>取組み例を見る限り、「できるだけ」など内容があいまいなところが低い点数の一因ではないかと感じた。</p>   |   |
| <p>概ねかなりの取組みがなされている。評価者の基準にブレがあるので、評価基準を統一する工夫が必要である。</p>   |   |
| <p>取組み全般において高い実施率となっており、「5」と評価した。昼休み時の照明消灯の実施については継続的な啓蒙活動が大切だと考える。この際、消灯時に足元が見えにくくなって事故に繋がるリスクもあるため、通路の整理整頓にも注力していくべきだと考える。</p>  |   |
| <p>昼休み時の照明消灯の実施で改善したとはいえ低すぎるのが気になる。昼休みの消灯は数十年前からの省エネ対策で常識化している筈。特別な理由があれば提示してほしい。</p>   |   |

## (5) 研修の実施

| 評価意見   | 対応状況及び対応の方向性  |
|--|---|
| <p>研修の実施については、それぞれの役割ごとに動画視聴を取り入れ昨年度より高い出席率になったこと、またe-ラーニング研修実施率の100%は大変評価できる。継続した取組をお願いしたい。</p> | <p>動画研修及びe-ラーニング研修については、全職員を対象に引き続き実施していきます。</p>                        |
| <p>Eラーニングは就労者に対して100%が基本であると前年指摘したが、これについては改善されているようすばらしい。</p>                                   | <p>全職員が環境マネジメントシステムの理解を更に深めることが出来るよう、今後もテーマや対象者に応じた効果的な手法で実施していきます。</p> |

## (6) 環境法令の遵守

| 評価意見   | 対応状況及び対応の方向性   |
|--|--|
| <p>環境法令遵守以外は、かなりの取り組みがなされている。本来、環境法令不適合はあってはならない事項である。環境法令不適合ゼロが基本であることを徹底すべきである。</p>                          |  |
| <p>環境法令においては行政として遵守することは必須だと考える。チェックリスト等の活用により見落としの防止や、環境法令遵守の知識向上を更に高めていただきたい。取組全般においても高い意識が見られ、「4」と評価した。</p> | <p>2022年度に判明した環境法令不適合については、2023年度中に全て改善されたことを確認いたしました。</p> <p>環境法令遵守に関するチェックリストを活用し、業務の中で見落としがないような仕組み作りや、今後、職員研修などを用いた環境法令遵守の知識と意識の向上をさらに高めていくことで、環境法令の不適合ゼロを基本とした未然防止策を進めていきます。</p> <p>なお、2023年9月26日に開催した「町田市省エネルギー等対策会議」においても本件を共有し、未然防止に向けたチェックリスト使用の徹底等を庁内に改めて指示しました。</p> |
| <p>2023年度中には全て適合するよう改善予定を確実に実施してください。</p>  | <p>その結果、2023年度の不適合の件数は大幅に減少しました。</p>   |